

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省4-1-4)

施策名	1-4 基準認証	担当部局・課室名	産業技術環境局 基準認証政策課	政策評価実施予定時期	令和5年8月
施策の概要	我が国の基準認証制度の基礎となっている産業標準の整備、適合性評価、知的基盤整備等を一体的に推進する。			政策体系上の位置付け	1 経済成長
達成すべき目標	<p>○我が国企業の競争優位を強固にする国際標準の確立、産業競争力強化に資する国内規格等の策定、世界的に通用する認証基盤の整備等を通じ、国内外の市場における我が国企業の戦略的な事業展開を促進するとともに、国内外の市場を創出する。</p> <p>○国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、計量標準等の知的基盤の整備及び利用促進を図るとともに、計量制度の効果的な運用を行うことで、企業活動等の質を高め、国富の増大を図る。</p>			目標設定の考え方・根拠	「未来投資戦略」や「知的財産政策ビジョン」等を踏まえて設定。
施策の予算額(執行額) (百万円)	令和2年度 2,502(1,982)	令和3年度 2,655(2,017)	令和4年度 2,960	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) ・統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日閣議決定) ・知的財産推進計画2022(令和4年6月3日知的財産戦略本部会合決定) ・成長戦略2021(令和3年6月18日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) ・標準化官民戦略(平成26年5月15日標準化官民戦略会議決定)

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準値	目標年度	目標値	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1 標準化機関における幹事国引受数(件)	平成22年度	78	令和5年度	100	-	-	-	-	-	100	-	標準化機関における幹事国引受数は、国際標準化活動における各国の影響力を測ることが可能な測定指標である。令和3年度末では、日本の国際幹事数は、ドイツ、アメリカに次いで、フランスとともに第3位である。国際幹事ポストには任期がないことから、新たにTC等の専門委員会を立ち上げない限り、容易に国際幹事の数を伸ばすことはできないため、既に一定の影響力を有しているといえる。しかしながら、日本から輩出している国際幹事の高年齢化が課題であり、適切に世代交代をはかり、現在の水準を維持していく必要がある。
2 「新市場創造型標準化制度」を用いて規格を制定した事業者のうち、事業拡大効果を得られた者の割合(%)	令和2年度	0	令和12年度	80	-	-	-	-	-	-	-	標準化に戦略的に取り組む企業マインドの醸成・普及を図るとともに、経営やビジネスに効果のある標準化活動を増やす観点から、新市場創造型標準化制度利用者のうち事業拡大効果が得られた割合を目標とする。
測定指標(定性的)	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
3 適正な計量の実施を確保し、経済及び文化の向上に寄与する。	国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、我が国の法定計量制度の国際標準化を推進することで、計量制度の効果的な運用を行う。		-		国際的な商取引や証明行為等のために用いられる計量器の信頼性や測定結果の同等性を確保するなど、正確な計量の実施を国内のみならず、国際的な方針の下に担保することは、我が国の経済の発展及び文化の向上に不可欠である。このため、計量器の国際的な技術基準策定や証明書制度の活用に関する勧告等の策定において積極的な参加、提案を通じて、我が国の計量標準の国際的同等性の確保及び法定計量制度の国際標準化を一層推進することを目標とする。							

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度	年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1 ISO・IECへの国際標準提案件数【3ヶ年平均】	-	-	-	-	166	162	154	139				我が国企業の戦略的な事業展開や新たな市場創出に向けた我が国主導の国際標準化の増加を目指すため、参考指標とした。
2 産業標準の制定及び改正の件数【当該年度】	-	-	-	-	559	544	465	427				JIS(日本産業規格)は、産業標準化法(昭和24年)に基づき制定される国家規格であり、令和4年年3月末現在で、10,918件が制定されている。社会ニーズ等に対応した円滑なJIS制定及び改正を実施するため、参考指標とした。
3 JISマーク認証契約数【当該年度】	-	-	-	-	8,566	8,483	8,357	8,292				JISマーク表示制度は産業標準化法(昭和24年)に基づき、国に登録された機関(登録認証機関)が認証を行う、第三者認証制度であるため、参考指標とした。
4 知的基盤の整備数(計量標準)【累計】	-	-	-	-	909	919	922	928				令和3年5月に取りまとめた産構審知的基盤整備特別小委・日本産業標準調査会知的基盤整備専門委合同会議の「第3期知的基盤整備計画」において、重点化・加速化すべきとしているため参考指標とした。
5 知的基盤の整備数(微生物遺伝資源)【累計】	-	-	-	-	92,528	93,392	94,077	94,665				令和3年5月に取りまとめた産構審知的基盤整備特別小委・日本産業標準調査会知的基盤整備専門委合同会議の「第3期知的基盤整備計画」において、重点化・加速化すべきとしているため参考指標とした。
6 計量士の登録件数【当該年度】	-	-	-	-	571	561	454	464				計量法122条において、経済産業大臣は、計量器の検査その他の計量管理を適確に行うために必要な知識経験を有する者を計量士としているため、参考指標とした。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	令和4年度行政事業レビュー事業番号
	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
1 戦略的国際標準化加速事業	※	※	※	※	1,2	※	-	0030
2 国際度量衡中央事務局分担金	※	※	※	※	3	※	-	0031
3 国際標準化機構分担金	※	※	※	※	1	※	-	0032
4 国際電気標準会議分担金	※	※	※	※	1	※	-	0033
5 計量制度国際機構分担金	※	※	※	※	3	※	-	0034
6 国際標準化機構拠出金	※	※	※	※	1	※	-	0035

※【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計(執行額)」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

○令和3年度以前開始事業 (https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/1-1saisyu-2.html)